

求職者・求人者のみなさまへ

職業安定法第 32 条の 13、職業安定法施行規則 24 条の 5 に則り、下記の項目を明示します。

- 取扱職種の種類等 ・職種は全職種 ・地域は、日本全国
- 手数料に関する事項
求人者から徴求する手数料については下記手数料表(消費税を除く)のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	<p>成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>10%</u></p> <p>(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年間を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>10%</u></p> <p>手数料負担者は <u>求人者</u> とします。</p>

※求職者の皆さまから、手数料は一切頂きません。

- 返戻金制度に関する事項
当金庫は、返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の全部又は一部を払戻する制度)を設けています。なお、求人者と当金庫の契約において以下と異なる取り決めをする場合がございます。

採用期間	返戻率
入社等の日より90日未満の退職の場合	成功報酬の100%を返戻いたします。
入社等の日より180日未満の退職の場合	成功報酬の50%を返戻いたします。

- 違約金に関する事項
当金庫は違約金に関する規約を設けており、以下の場合は違約金をお支払いいただきます。

違約事項	違約金の額
当金庫が求職者を紹介した後に別ルートより当該求職者を採用入社させた場合	本来お支払いいただく成功報酬+成功報酬の2倍に相当する額
当金庫が求職者を紹介後2年以内に当金庫への通知なく直接採用入社させた場合	
当金庫が紹介した求職者を当金庫の合意なく直接採用し入社させた場合	
求人者が内定後に求人者の都合により内定を取り消した場合	通常お支払いいただく報酬と同額

- 契約の更新および解除方法に関する事項
当金庫と求人者における本サービスの契約期間は契約締結日より1年間とし、双方の契約終了の意思表示がない限り同一内容で1年間延長され、以後も同様の取扱となります。

当金庫および求人者は相手方が以下に該当した場合、何らの催告なく直ちに本サービスの契約を解除することができるものとします。

1. 仮差押、差押、強制執行または競売等の申立てがあったとき
2. 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始の申立てがあったとき
3. 合併による消滅、資本の減少、営業の廃止・変更または解散決議がなされたとき
4. 監督官庁より営業停止または営業免許もしくは営業登録の取消処分を受けたとき
5. 公租公課を滞納したとき
6. 支払いを停止したとき
7. 手形交換所の取引停止処分を受けたとき
8. 財政状態が悪化し、またはそのおそれがあると合理的に認められるとき

● 苦情の処理に関する事項

求職者又は求人者からの苦情があった場合は、職業安定機関と連携を図りつつ誠意をもって対応致します。

苦情申出先： 京都信用金庫 京信人材バンク 連絡先(075-211-2111)

● 求人者の情報及び求職者の個人情報の取り扱いに関する事項

金庫は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱います。

当金庫の「個人情報適正管理規程」は以下のとおりです。

1. 個人情報を取扱う事業所内の範囲は、職業紹介従事者とする。個人情報取扱責任者は顧客情報統括管理責任者とする。
2. 職業紹介責任者は、個人情報を取扱う1に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。また、職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。
3. 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正(削除を含む、以下同じ)の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。
また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介従事者は求職者等への周知に努めることとする。
4. 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。
なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介従事者とする。

京都信用金庫 京信人材バンク
京都府京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地
〈許可番号 26-ユ-300541〉